

国労西日本

国労西日本本部
No.186

発行責任者 田中 守
編集責任者 羽柴 二郎

安全を守る
職場風土へ
変える先頭に

2012年
新春号

闘春

二〇一二年年頭にあたり 国労西日本本部執行委員長

田中 守



件の改善・組織強化拡大などの実現に向け、闘いの中で確信と展望が持てる春闘に全力を挙げます。

第二点目として不採用問題の早期解決に向けた闘いです。

二四年にわたる不採用事件を中心とした国鉄闘争は、残された課題であったJRへの雇用の実現に向け、政治解決を目指してきました。昨年六月、政府からの雇用要請をJR各社は不誠実にも拒否する中、闘争団や共闘組織は雇用を断念し、国労としても第八〇回定期全国大会で雇用に区切りをつけ、新たな運動を全国で展開していくことを決定しました。

雇用が実現出来なかったことは残念ですが、この間、国家的不当労働行為と闘う国労組織の団結と、多くの共闘の力によって、日本の労働組合運動史上最大の闘いを取り組んだ成果と教訓に基づき、今後の運動に生かすことが国労にとって不可欠であり、自信をもって運動を取り組んでいかなければなりません。

振り返ると、国鉄分割民営化の真の狙いは、自民党・財界の国家的戦略である財界・大企業優先、利益最優先・規制緩和による安全軽視・労働組合の右への再編・労使一体化路

線への加速化・国家的不当労働行為による解雇の合法化などでした。

その結果、福知山線脱線死傷事故の発生であり大惨事を直視したとき、不採用問題と安全軽視とは、国鉄分割民営化の根本問題であったことは明らかです。今後国労は、日本の労働運動における国鉄闘争の意義と成果と教訓を明確にし、全国単一組織としての闘いや、取り組みの優位性を最大限に生かし、JALの解雇撤回や社保庁分限免職の闘い等を、労働組合として奮闘していくことが、重要な課題となっています。

第三点目は安全輸送確立の闘いです。

福知山線脱線死傷事故から七年目となりますが、この間、新幹線保守用車衝突・舞子駅での連結部分転落死亡・車両や信号機故障・踏切遮断不良や労災事故が多発しています。事故原因は結果的に連絡体制・見張り要員の不備・速度超過・ダブルチェックの見落としなどが、事故につながっているといえます。

国労として事故に対する原因究明や、要求を明確にした交渉などで、要員の配置・子会社の安全に対する労働環境の改善・システムや制度の改善を実現させるなど、要求の前進を図ってきました。

西日本会社は、安全を守る企業風土改革の三本柱である、安全への取り組み・企業体質の変革の実行を進め、最終年となった安全基本計画の深度化と総仕上げを図ろうとしています。安全基本計画では、リスクアセスメントの抽出・事故概念の見直しや、安全報告に関する重要性などの議論が各職場で系統的に取り組み

の改善はまだ不十分であると共に、新たな労務管理の手法に利用されている問題点が、職場から指摘されています。今後、これらのことも踏まえ、組合員から安全基本計画の総合的な評価や課題などの、アンケートも行なっています。

この間、西日本本部は安全最優先の鉄道輸送の確立に向け、基本要員である要員増・保安要員の確保・外注化施策の見直し・展望ある技術継承・民主的な職場の確立に向け、職場の要求を基本としながら、各職場の運動と連携を図り闘いを前進させています。

今後国労西日本本部は、要求・交渉・運動の観点で職場運動を強化しながら、安全最優先の職場の確立に向け、労働条件の向上・権利の確立など各級機関との連携を更に強化しながら、運動を取り組む決意です。第四点目に組織強化拡大の闘いです。

昨年の西日本本部大会以降も組織拡大を実現していましたが、すべての職場で組織拡大を中心的課題として捉え、この間、西日本本部の各機関では組合員の拡大に向け、組織の強化と拡大運動を取り組んでいます。

会社施策の矛盾や職制のあり方など他労組員との対話を通じ、運動の正当性を職場に浸透させ、多数派となりうる役割と力を発揮しています。

今年も多くの新規採用者が入社しますが、今までの運動の成果と教訓を生かし、国労組織の優位性を発揮し創意工夫ある宣伝行動等を取り組みながら、要求の明確化・意見が自由に言える職場・命

安全輸送の確保！労働条件改善！
組織拡大強化！12春闘勝利！にむけ、先頭に立ち奮闘します！
今年も一年よろしくお願ひいたします

令と服従のない企業体質の変革を実現する国労を、職場に広めていくことが重要です。

貨物職場では、貨物七事件の一括和解を機にしながら、新規採用者の青年を複数拡大するなど、加入の実現を図ってきています。

組織拡大運動を全国の統一闘争として再度明確にし、今後、西日本本部に結集する各分会が、毎月一名以上拡大を実現することによって、要求の多数派から組織の多数派へと大きく飛躍することになります。

私たちは、安全輸送の確立・公共交通としての鉄道輸送の再生・労働条件の向上と権利の確立・職場の民主化を図るため、組織強化拡大を中心課題として位置づけ、西日本本部四、〇〇〇名組織を展望し、着実に運動を進めていく決意です。

最後に、組合員・家族の皆さんのご健勝を祈念し、新年の挨拶いたします。

国鉄労働組合西日本本部

執行委員長 田中 守

執行副委員長 出戸 健治

書記長 佐々木隆一

執行委員 藤原 義久

執行委員 新田 敏雄

執行委員 青木 達夫

執行委員 本元 昌

執行委員 中本 博次

執行委員 羽柴 二郎

執行委員 強田 安昭

執行委員 福永美砂子

執行委員 大橋 進

執行委員 藤井 茂吉

執行委員 丸山美津子

執行委員 上嶋 聡

北陸地方本部	
役 職	氏 名
執行委員長	中 村 一 彦
執行副委員長	南 昭 義
書 記 長	藤 野 能 章
執行委員	後 藤 通 広
執行委員	作 内 嘉 文
執行委員	笹 山 美 津 男
執行委員	大 卷 道 秋
会計監査員	東 畑 志 津 男
会計監査員	海 野 由 裕
書 記	橋 本 茂

岡山地方本部	
役 職	氏 名
執行委員長	後 藤 利 明
執行副委員長	藤 原 義 久
書 記 長	片 岡 公 夫
執行委員	片 岡 有 宏
執行委員	天 野 伸 行
会計監査員	倉 田 雄 二
会計監査員	西 原 浩
青年部長	勝 田 哲 也
書 記	山 村 ま り 絵

広島地方本部	
役 職	氏 名
執行委員長	福 田 正 昭
執行副委員長	佐 々 木 隆 一
書 記 長	中 野 健 二
執行委員	長 尾 保 宏
執行委員	徳 永 聖
執行委員	俵 浩 己
青年部長	清 水 良 輔
会計監査員	藤 井 茂 吉
会計監査員	峰 岡 敏 夫
書 記	中 島 良 子

国労西日本本部

第32回 拡大西日本本部委員会

米子地方本部	
役 職	氏 名
執行委員長	小 村 宗 一
執行副委員長	森 口 朋 実
執行副委員長	三 嶋 千 寿
書記長	長 尾 泰 彦
執行委員	中 江 巧
執行委員	浅 井 浩 二
執行委員	倉 下 文 明
執行委員	森 脇 準
執行委員	尾 倉 秀 介
執行委員	岡 田 幸 司
特別執行委員	出 戸 健 治
会計監査員	古 市 勝 美
会計監査員	今 岡 明
会計監査員	中 原 昭 彦
書 記	前 沖 由 美 子

近畿地方本部	
役 職	氏 名
執行委員長	園 秀 樹
執行副委員長	佐 藤 友 治
執行副委員長	平 田 尚
書記長	井 戸 敏 光
執行委員	羽 生 隆 盛
執行委員	三 好 浩 之
執行委員	中 筋 一 行
執行委員	平 野 清 春
執行委員	永 井 義 信
執行委員	山 脇 浩 志
特別執行委員	居 川 正 仁
会計監査員	前 田 三 喜 男
会計監査員	亀 尾 紀 佐
会計監査員	森 本 克 則
会計監査員	岸 本 清 和
青年部長	林 昭 男
婦人部長	谷 澤 由 紀 恵
書 記	田 中 保
書 記	泉 広 恵

第32回
拡大西日本本部委員会

2012年2月3日(金)17時～
4日(土)15時まで

労働講座 2/3 17時～
2/4 10時まで

*労働講座は、委員会構成委員と希望する組合員

「がん」の保障 <<生きるためのがん保険Days(デイズ)>>		「生きる」を創る。Afiac					
保険期間: 終身(抗がん剤治療特約は10年更新) 契約年齢: 0歳～80歳、 スタンダードプラン 入院給付金日額10,000円の場合		◆月払保険料(団体取扱) (2011年4月1日現在) 生きるためのがん保険DAYS(デイズ) スタンダードプラン 入院給付金日額10,000円 定額タイプ 保険料払込期間: 終身(抗がん剤治療特約は10年更新)					
初めて診断確定されたとき	がんの場合	一時金として	100万円	35歳	45歳	55歳	65歳
	上皮内新生物の場合	一時金として	10万円	男性	3,656円	5,608円	9,360円 15,190円
入院したとき	入院給付金	1日につき	10,000円	女性	3,734円	5,274円	6,864円 9,048円
通院したとき	通院給付金	1日につき	10,000円	<抗がん剤治療特約>の更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率によって決まります。			
手術したとき	手術治療給付金	1回につき	20万円	<募集代理店> アベニール株式会社 TEL: 03-3437-6810 FAX: 03-3437-6822 〒105-0004 東京都港区新橋5-15-5 交通ビル3F			
放射線治療を受けたとき	放射線治療給付金	1回につき	20万円	<引受保険会社> アフラック 東京第三法人営業部 〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル 当社保険に關するお問い合わせ・各種手続き コールセンター 0120-5555-95 AF007-2011-0186 4月25日			
抗がん剤治療を受けたとき (上皮内新生物は対象外)	抗がん剤治療給付金	抗がん剤治療を受けた月ごとに1カ月	10万円 (すべての保険期間を通じ通算600万円まで)				
		乳がん・前立腺がんのホルモン療法の場合	5万円				
	プレミアサポート	訪問面談サービスと専門医紹介 (このサービスは、株式会社 法研が提供するサービスです)					
◎詳しくは、パンフレット(契約概要)をご覧ください。							